

令和8年度 天候等自然災害による非常事態が予想される場合の対応について

1 神奈川県全域または横浜市南部に次のような警報が発令されている場合

(ア) 次のいずれか一つ
・【レベル5】大雨特別警報 ・【レベル5】氾濫特別警報 ・【レベル5】土砂災害特別警報 ・【レベル4】大雨危険警報 ・【レベル4】氾濫危険警報 ・【レベル4】土砂災害危険警報 ・大雪特別警報 ・暴風特別警報 ・暴風雪特別警報 ・暴風警報 ・大雪警報 ・暴風雪警報

または

(イ) 次のうち二つ以上
・【レベル3】大雨警報 ・【レベル3】氾濫警報 ・【レベル3】土砂災害警報

- (1) **午前6時30分の時点**で発令中の場合は、午前中は自宅待機（家庭学習）とする。
- (2) 午前10時の時点で発令中の場合は、臨時休校（登校しない）とする。
- (3) **午前10時の時点**で発令されている警報が（イ）の警報が一つのみとなった場合は、午後1時15分までに登校する。 → SHR後、5・6時間目の授業を行います。

※登校する時は安全に留意して、通常の方法での登校が困難な場合等は、ご家庭の判断の上、学校までご連絡ください。

※神奈川県全域または横浜市南部以外の生徒の居住地域で上記の警報が発令されている場合は、（1）～（3）と同様の扱いとする。

※午前6時30分から午前10時の時点で警報が発令された場合は、その都度生徒の登校について判断する。

2 京浜急行が「能見台－金沢文庫」「金沢文庫－金沢八景」の両方の区間で運行を見合わせている場合

- (1) **午前6時30分の時点**で運行を見合わせている場合は、午前中は自宅待機（家庭学習）とする。
- (2) 午前10時の時点で運転が再開されていない場合は、臨時休校とする。
- (3) **午前10時の時点**でいずれかの区間あるいは両方の区間で運行が再開された場合は、午後1時15分までに登校する。 → SHR後、5・6時間目の授業を行います。

※「能見台－金沢文庫」「金沢文庫－金沢八景」のどちらかが運行している場合は、上記対応は行いません。

※1（1）及び2（1）で午前授業の日は臨時休校とする。

天候や列車の運行状況などの情報確認につきましては、次の項目をご活用ください。

- ・テレビやラジオの情報
- ・インターネット等の気象情報サイトの閲覧



◀ 気象庁『キキクル』

問合せ先
 釜利谷高等学校
 1学年：(045)－785－1973
 2学年：(045)－785－1921
 3学年：(045)－785－1962